

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-237310

(P2014-237310A)

(43) 公開日 平成26年12月18日(2014.12.18)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
B42D 11/00 (2006.01)	B 4 2 D 11/00 A	5 B 0 3 5
G06K 19/08 (2006.01)	G O 6 K 19/00 F	
G06K 19/06 (2006.01)	G O 6 K 19/00 A	

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 25 頁)

(21) 出願番号 特願2014-43878 (P2014-43878)
 (22) 出願日 平成26年3月6日(2014.3.6)
 (31) 優先権主張番号 特願2013-99196 (P2013-99196)
 (32) 優先日 平成25年5月9日(2013.5.9)
 (33) 優先権主張国 日本国(JP)

(71) 出願人 000110217
 トップラン・フォームズ株式会社
 東京都港区東新橋一丁目7番3号
 (74) 代理人 100123788
 弁理士 官崎 昭夫
 (74) 代理人 100127454
 弁理士 緒方 雅昭
 (72) 発明者 相澤 紀史
 東京都港区東新橋一丁目7番3号 トップ
 ラン・フォームズ株式会社内
 Fターム(参考) 5B035 AA06 AA15 BA06 BB01 BB11
 BB12

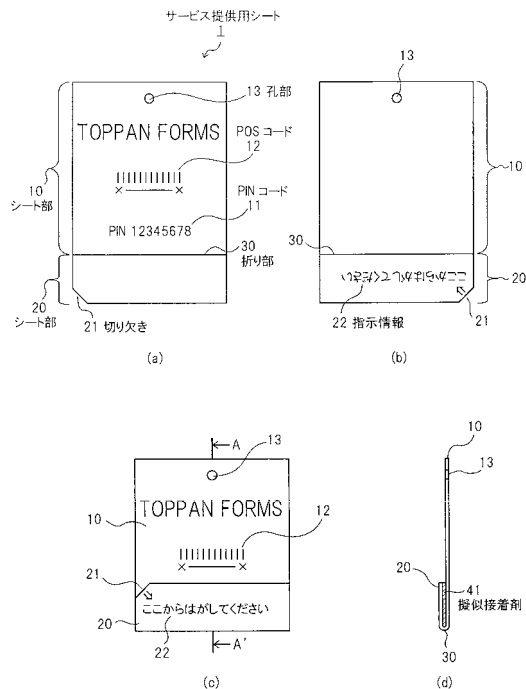
(54) 【発明の名称】 サービス提供用シート

(57) 【要約】

【課題】 互いに対応づけられた第1及び第2のシートが表示されてなるサービス提供用シートにおいて、使用前の状態において第1のコードを視認不可能としながらも第2のコードを視認可能な状態とすることができるとともに、第1のコードと第2のコードとのマッチングミスを回避する。

【解決手段】 2枚のシート部10, 20が折り畳み可能に接続してなるサービス提供用シート1において、シート部10は、折り畳み状態内側となる面に、互いに対応づけられたPINコード11及びPOSコード12が表示され、シート部20は、折り畳み状態にてPINコード11を視認不可能とするとともにPOSコード12を視認可能とする形状を有する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

第 1 のシート部と第 2 のシート部とが折り畳み可能に接続してなるサービス提供用シートであって、

前記第 1 のシート部は、折り畳み状態内側となる面に、互いに対応づけられた第 1 及び第 2 のコードが表示され、

前記第 2 のシート部は、前記折り畳み状態にて前記第 1 のコードを視認不可能とするとともに前記第 2 のコードを視認可能とする形状を有するサービス提供用シート。

【請求項 2】

請求項 1 に記載のサービス提供用シートにおいて、

前記第 2 のシート部は、前記第 1 のシート部との接続方向の長さが前記第 1 のシート部よりも短く、

前記第 1 のシート部は、前記折り畳み状態にて前記第 2 のシート部に重なる領域に前記第 1 のコードが表示されるとともに前記第 2 のシート部に重ならない領域に前記第 2 のコードが表示されているサービス提供用シート。

【請求項 3】

請求項 1 に記載のサービス提供用シートにおいて、

前記第 2 のシート部は、前記折り畳み状態にて前記第 2 のコードと対向する領域に孔部を有するサービス提供用シート。

【請求項 4】

請求項 3 に記載のサービス提供用シートにおいて、

前記第 1 のシート部は、前記第 1 のコードが前記第 2 のコードよりも前記第 2 のシート部との接続辺側に表示され、

前記第 2 のシート部は、前記折り畳み状態にて前記孔部の周囲の第 1 の領域が前記第 1 のシート部に対して剥離困難に貼着されるとともに前記第 1 のコードに対向する第 2 の領域が前記第 1 のシート部に対して剥離可能に貼着され、前記第 1 の領域と前記第 2 の領域とがミシン目によって切り離し可能に構成されているサービス提供用シート。

【請求項 5】

請求項 3 に記載のサービス提供用シートにおいて、

前記第 1 のシート部は、前記第 1 及び第 2 のコードが表示されたカード部が分離可能に区画形成され、

前記第 2 のシート部は、少なくとも前記カード部以外の領域が前記第 1 のシート部に貼着されているサービス提供用シート。

【請求項 6】

第 1 のシートと第 2 のシートとが貼着されてなるサービス提供用シートであって、

前記第 1 のシートは、前記第 2 のシートとの貼着面に、互いに対応づけられた第 1 及び第 2 のコードが表示され、

前記第 2 のシートは、前記第 2 のコードに対向する領域に孔部を有するとともに、前記第 1 のコードに対向する領域に、前記第 1 のシートから剥離される剥離片部を有するサービス提供用シート。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、コンピュータネットワーク上の電子店舗にて提供されるサービスの利用代金を、プリペイド方式にて決済するシステムに用いられる、サービス提供用シートに関する。

【背景技術】**【0002】**

近年、コンピュータネットワーク上の電子店舗における買物を、プリペイドカードを用いて利用可能とするシステムが実用化されており、例えば、特許文献 1 に開示されている

10

20

30

40

50

。このようなシステムにおいては、プリペイドカードにID及びこれに対応づけられたPOSコードが表示されており、プリペイドカードが購入される際、プリペイドカードに表示されたPOSコードがPOSレジにて読み取られることによってプリペイドカードが使用可能な状態となる。その後、プリペイドカードを購入した利用者は、プリペイドカードに表示されたIDを用いて、電子店舗にて買物を行うことになる。

【0003】

ここで、上述したようなプリペイドカードを用いたシステムにおいては、IDの不正使用が懸念される。そこで、不正使用を防止するために、プリペイドカードに表示されたPINコード上にスクラッチ層を設ける技術が考えられており、例えば、特許文献2に開示されている。この技術を用いれば、プリペイドカードが購入される前の状態においては、PINコードが隠蔽されていることにより、PINコードを用いた不正使用されることが回避される。

10

【0004】

ところで、上述したプリペイドカードは、実店舗にて販売される際、台紙に分離可能に一体化して保持されることが好ましい。ここで、台紙上にカードを剥離可能に貼着し、この台紙にカード番号を表示する技術が、例えば、特許文献3に開示されている。この技術を用いれば、カードに対応する情報が表示された台紙にカードを分離可能に保持することができる。

【先行技術文献】

【特許文献】

20

【0005】

【特許文献1】特開平11-203560号公報

【特許文献2】特表2010-531021号公報

【特許文献3】特開平11-110494号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかしながら、特許文献3に開示されたもののように、カードに対応する情報が表示された台紙に、カードが剥離可能に貼着された状態では、カードに表示されたPINコード等の識別コードが隠蔽されておらず、識別コードを隠蔽するためには、特許文献2に開示されたもののように識別コード上にスクラッチ層を設けるか、あるいは、カードの台紙との貼着面に識別コードを表示する必要があるが、カードに表示される識別コードと、台紙に表示されるこれに対応するコードとを別々に印刷した場合、これらのコードのマッチングミスが生じる虞れがある。

30

【0007】

本発明は、上述したような従来技術が有する問題点に鑑みてなされたものであって、互いに対応づけられた第1及び第2のシートが表示されてなるサービス提供用シートにおいて、使用前の状態において第1のコードを視認不可能としながらも第2のコードを視認可能な状態とすることができるとともに、第1のコードと第2のコードとのマッチングミスを回避することができるサービス提供用シートを提供することを目的とする。

40

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記目的を達成するために本発明は、

第1のシート部と第2のシート部とが折り畳み可能に接続してなるサービス提供用シートであって、

前記第1のシート部は、折り畳み状態内側となる面に、互いに対応づけられた第1及び第2のコードが表示され、

前記第2のシート部は、前記折り畳み状態にて前記第1のコードを視認不可能とするとともに前記第2のコードを視認可能とする形状を有する。

【0009】

50

上記のように構成された本発明においては、第1のシート部と第2のシート部とが折り畳まれた状態では、第2のシート部によって、第1のシート部に表示された第1及び第2のコードのうち第1のコードが視認不可能となるとともに、第2のコードが視認可能となっている。その後、第1のシート部と第2のシート部とが見開かれたり、第1のシート部の第1のコードが表示された領域が第1のシート部から分離したりすることにより、第1のコードが視認可能な状態となる。ここで、第1のコードと第2のコードとは、共に第1のシート部の折り畳み状態内側となる面に表示されているため、これらを同時に印字することができ、マッチングミスが回避される。

【0010】

このような構成としては、例えば、

前記第2のシート部が、前記第1のシート部との接続方向の長さが前記第1のシート部よりも短く、

前記第1のシート部が、前記折り畳み状態にて前記第2のシート部に重なる領域に前記第1のコードが表示されるとともに前記第2のシート部に重ならない領域に前記第2のコードが表示されている構成とすることや、

前記第2のシート部が、前記折り畳み状態にて前記第2のコードと対向する領域に孔部を有する構成とすることが考えられる。

【0011】

また、前記第1のシート部が、前記第1のコードが前記第2のコードよりも前記第2のシート部との接続辺側に表示され、

前記第2のシート部が、前記折り畳み状態にて前記孔部の周囲の第1の領域が前記第1のシート部に対して剥離困難に貼着されるとともに前記第1のコードに対向する第2の領域が前記第1のシート部に対して剥離可能に貼着され、前記第1の領域と前記第2の領域とがミシン目によって切り離し可能に構成されていれば、第1のコードを視認するためにはミシン目を破断する必要があり、それにより、第1のコードを不正に視認した場合にその痕跡が残ることになる。

【0012】

また、前記第1のシート部が、前記第1及び第2のコードが表示されたカード部が分離可能に区画形成され、

前記第2のシート部が、少なくとも前記カード部以外の領域が前記第1のシート部に貼着されている構成とし、第1及び第2のコードが表示されたカードとして使用してもよい。

【0013】

また、第1のシートと第2のシートとが貼着されてなるサービス提供用シートであって、

前記第1のシートは、前記第2のシートとの貼着面に、互いに対応づけられた第1及び第2のコードが表示され、

前記第2のシートは、前記第2のコードに対向する領域に孔部を有するとともに、前記第1のコードに対向する領域に、前記第1のシートから剥離される剥離片部を有する。

【0014】

上記のように構成された本発明においては、剥離片部が第1のシートから剥離されていない状態においては、第1のシートの第2のシートとの貼着面に表示された第1のコードが第2のシートによって視認不可能な状態となっている。また、第1のコードに対応づけられた第2のコードは、第1のシートの第2のシートとの貼着面に表示されているが、第2のシートの第2のコードに対向する領域に孔部が設けられているため、この孔部を介して視認可能な状態となっている。その後、剥離片部を第1のシートから剥離すると、第1のシートの第2のシートとの貼着面に表示された第1のコードが視認可能な状態となる。ここで、第1のコードと第2のコードとは、共に第1のシートの第2のシートとの貼着面に表示されているため、これらが同時に印字されることとなり、マッチングミスが回避される。

10

20

30

40

50

【発明の効果】

【0015】

本発明によれば、第1のシート部と第2のシート部とが折り畳まれた使用前の状態では、第2のシート部によって、第1のシート部に表示された第1及び第2のコードのうち第1のコードが視認不可能となるとともに、第2のコードが視認可能となっており、その後、サービス提供用シートを使用する際に、第1のシート部と第2のシート部とが見開かれたり、第1のシート部の第1のコードが表示された領域が第1のシート部から分離したりすることにより、第1のコードが視認可能な状態となるため、使用前の状態において第1のコードを視認不可能としながらも第2のコードを視認可能な状態とすることができ、また、第1のコードと第2のコードとが、共に第1のシート部の折り畳み状態内側となる面に表示されていることにより、これらを同時に印字することができ、第1のコードと第2のコードとのマッチングミス回避することができる。

10

【0016】

また、第2のシート部が、折り畳み状態にて第2のコードと対向する領域に孔部を有する構成において、第1のコードが第2のコードよりも第2のシート部との接続辺側に表示され、第2のシート部が、折り畳み状態にて孔部の周囲の第1の領域が第1のシート部に対して剥離困難に貼着されるとともに第1のコードに対向する第2の領域が第1のシート部に対して剥離可能に貼着され、第1の領域と第2の領域とがミシン目によって切り離し可能となった構成を有するものにおいては、第1のコードを視認するためにはミシン目を破断する必要があり、それにより、第1のコードを不正に視認した場合にその痕跡を残すことができる。

20

【0017】

また、第1のシートと第2のシートとが貼着されてなるサービス提供用シートにおいて、第1のシートの第2のシートとの貼着面に、互いに対応づけられた第1及び第2のコードが表示され、第2のシートが、第2のコードに対向する領域に孔部を有するとともに、第1のコードに対向する領域に、第1のシートから剥離される剥離片部を有する構成としたものにおいては、剥離片部が第1のシートから剥離されていない状態においては、第1のコードは第2のシートによって視認不可能となっており、また、第2のコードは第2のシートに設けられた孔部を介して視認可能となっているため、剥離片部が第1のシートから剥離される前の状態において、第1のコードを視認不可能としながらも第2のコードを視認可能な状態とすることができるとともに、第1のコードと第2のコードとのマッチングミス回避することができる。

30

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】本発明のサービス提供用シートの第1の実施の形態を示す図であり、(a)は見開いた状態の表面図、(b)は見開いた状態の裏面図、(c)は折り畳んだ状態の表面図、(d)は(c)に示したA-A'断面図である。

【図2】図1に示したサービス提供用シートが使用される環境を示す図である。

【図3】図2に示した環境における図1に示したサービス提供用シートの使用方法を説明するためのフローチャートである。

40

【図4】図1に示したサービス提供用シートの使用状態を示す図である。

【図5】本発明のサービス提供用シートの第2の実施の形態を示す図であり、(a)は見開いた状態の表面図、(b)は見開いた状態の裏面図、(c)は折り畳んだ状態の表面図、(d)は(c)に示したA-A'断面図である。

【図6】図5に示したサービス提供用シートの使用状態を示す図である。

【図7】本発明のサービス提供用シートの第3の実施の形態を示す図であり、(a)は見開いた状態の表面図、(b)は見開いた状態の裏面図、(c)は折り畳んだ状態の表面図、(d)は折り畳んだ状態の裏面図、(e)は(d)に示したA-A'断面図である。

【図8】図7に示したサービス提供用シートの使用状態を示す図である。

【図9】本発明のサービス提供用シートの第4の実施の形態を示す図であり、(a)は見

50

開いた状態の表面図、(b)は見開いた状態の裏面図、(c)は折り畳んだ状態の表面図、(d)は折り畳んだ状態の裏面図、(e)は(d)に示したA-A'断面図である。

【図10】本発明のサービス提供用シートの第5の実施の形態を示す図であり、(a)は全体を見開いた状態の表面図、(b)は全体を見開いた状態の裏面図、(c)は(a)、(b)に示した第1のシート部を折り畳んだ状態の表面図、(d)は(a)、(b)に示した第1のシート部を折り畳んだ状態の裏面図、(e)は(d)に示したA-A'断面図、(f)は全体を折り畳んだ状態の表面図、(g)は全体を折り畳んだ状態の裏面図、(h)は(g)に示したB-B'断面図である。

【図11】本発明のサービス提供用シートの第6の実施の形態を示す図であり、(a)は全体を見開いた状態の表面図、(b)は全体を見開いた状態の裏面図、(c)は(a)、(b)に示した第1のシート部を折り畳んだ状態の表面図、(d)は(a)、(b)に示した第1のシート部を折り畳んだ状態の裏面図、(e)は(d)に示したA-A'断面図、(f)は全体を折り畳んだ状態の表面図、(g)は全体を折り畳んだ状態の裏面図、(h)は(g)に示したB-B'断面図である。

【図12】図11に示したサービス提供用シートの使用状態を示す図である。

【図13】本発明のサービス提供用シートの第7の実施の形態を示す図であり、(a)は表面図、(b)は裏面図、(c)は(b)に示したA-A'断面図、(d)は(b)に示したB-B'断面図、(e)は裏面側から見た斜視図である。

【図14】図13に示したサービス提供用シートの分解図であり、(a)は上紙の表面図、(b)は上紙の裏面図、(c)は下紙の表面図、(d)は下紙の裏面図、(e)は裏台紙の表面図、(f)は裏台紙の裏面図である。

【図15】図13及び図14に示したサービス提供用シートの製造方法を説明するための図である。

【図16】図13及び図14に示したサービス提供用シートの使用状態を示す図である。

【図17】本発明のサービス提供用シートの第8の実施の形態を示す図であり、(a)は表面図、(b)は裏面図、(c)は(b)に示したA-A'断面図、(d)は(b)に示したB-B'断面図、(e)は裏面側から見た斜視図である。

【図18】図17に示したサービス提供用シートの分解図であり、(a)は上紙の表面図、(b)は上紙の裏面図、(c)は下紙の表面図、(d)は下紙の裏面図、(e)は裏台紙の表面図、(f)は裏台紙の裏面図である。

【図19】図17及び図18に示したサービス提供用シートの使用状態を示す図である。

【図20】本発明のサービス提供用シートの第9の実施の形態を示す図であり、(a)は表面図、(b)は裏面図、(c)は(b)に示したA-A'断面図、(d)は(b)に示したB-B'断面図、(e)は裏面側から見た斜視図である。

【図21】図20に示したサービス提供用シートの分解図であり、(a)は上紙の表面図、(b)は上紙の裏面図、(c)は下紙の表面図、(d)は下紙の裏面図、(e)は裏台紙の表面図、(f)は裏台紙の裏面図である。

【図22】図20及び図21に示したサービス提供用シートの使用状態を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0019】

以下に、本発明の実施の形態について図面を参照して説明する。

【0020】

(第1の実施の形態)

図1は、本発明のサービス提供用シートの第1の実施の形態を示す図であり、(a)は見開いた状態の表面図、(b)は見開いた状態の裏面図、(c)は折り畳んだ状態の表面図、(d)は(c)に示したA-A'断面図である。

【0021】

本形態のサービス提供用シート1は図1に示すように、第1のシート部10と第2のシート部20とが接続辺となる折り部30を介して折り畳み可能に接続して構成されている。

。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 2 】

シート部 1 0 には、折り部 3 0 とは反対側の端辺に沿う領域に表裏貫通した孔部 1 3 が形成されている、また、シート部 1 0 の表面には、第 1 のコードとなる P I N コード 1 1 と第 2 のコードとなる P O S コード 1 2 とが、P I N コード 1 1 が折り部 3 0 側となるように表示されている。これら P I N コード 1 1 と P O S コード 1 2 とは、後述するが互いに対応づけられたものとなっている。

【 0 0 2 3 】

シート部 2 0 は、シート部 1 0 との接続方向の長さがシート部 1 0 よりも短くなっており、1 つの角部に切り欠き 2 1 が形成されている。また、シート部 2 0 の裏面には、サービス提供用シート 1 が折り畳まれてシート部 1 0 , 2 0 が貼着された後にシート部 1 0 , 2 0 を剥離する際に切り欠き 2 1 を剥離開始端とする旨を指示する指示情報 2 2 が表示されている。

10

【 0 0 2 4 】

このように構成されたシート部 1 0 , 2 0 は、その表面が内側となるように折り部 3 0 にて折り畳まれ、擬似接着剤 4 1 によって剥離可能に貼着される。擬似接着剤 4 1 は、シート部 1 0 の表面のうち少なくとも折り畳み状態にてシート部 2 0 と対向する領域と、シート部 2 0 の表面のそれぞれに塗布されており、P I N コード 1 1 や P O S コード 1 2 を含む情報が印刷される前に塗布されてもよいし、情報が印刷された後に塗布されてもよい。また、シート部 2 0 のシート部 1 0 との接続方向の長さがシート部 1 0 よりも短くなっていると同時に、P I N コード 1 1 と P O S コード 1 2 とが P I N コード 1 1 が折り部 3 0 側となるように表示されていることから、折り畳み状態においては、P I N コード 1 1 がシート部 2 0 に覆われて視認不可能な状態となると同時に、P O S コード 1 2 がシート部 2 0 に覆われずに視認可能な状態となる。すなわち、P I N コード 1 1 は、サービス提供用シート 1 が折り畳まれた状態にてシート部 2 0 に重なる領域に表示され、P O S コード 1 2 は、サービス提供用シート 1 が折り畳まれた状態にてシート部 2 0 に重ならない領域に表示されている。

20

【 0 0 2 5 】

以下に、上記のように構成されたサービス提供用シート 1 の使用方法について説明する。

【 0 0 2 6 】

図 2 は、図 1 に示したサービス提供用シート 1 が使用される環境を示す図であり、図 3 は、図 2 に示した環境における図 1 に示したサービス提供用シート 1 の使用方法を説明するためのフローチャートである。

30

【 0 0 2 7 】

図 1 に示したサービス提供用シート 1 は、図 2 に示すように、サービス提供用シート 1 を用いてサービスを提供するサービス提供サーバ 7 2 と、通信回線 7 4 を介してサービス提供サーバ 7 2 と接続可能な P O S 端末 7 1 及び携帯端末 7 3 とを有してなる環境で使用される。

【 0 0 2 8 】

まず、利用者がサービス提供用シート 1 を購入する際、その店舗に設置された P O S 端末 7 1 において P O S コード 1 2 が読み取られる (ステップ 1)。サービス提供用シート 1 は、図 1 (c) に示したような折り畳まれた形態で販売されるが、P O S コード 1 2 は、上述したように、サービス提供用シート 1 が折り畳まれた状態でもシート部 2 0 に覆われずに視認可能となっているため、P O S 端末 7 1 にて読み取ることができる。また、サービス提供用シート 1 が折り畳まれた状態においては、P I N コード 1 1 はシート部 2 0 に覆われて視認不可能となっている。なお、サービス提供用シート 1 は、表裏貫通した孔部 1 3 を用いて吊り下げられる等して店舗に陳列されている。

40

【 0 0 2 9 】

サービス提供用シート 1 から読み取られた P O S コード 1 2 は、P O S 端末 7 1 から送信され (ステップ 2)、通信回線 7 4 を介してサービス提供サーバ 7 2 にて受信される (

50

ステップ 3)。

【 0 0 3 0 】

サービス提供サーバ 7 2 においては、販売されているサービス提供用シート 1 のシート部 1 0 に表示された P I N コード 1 1 と P O S コード 1 2 とがサービス提供用シート 1 毎に対応づけて管理されており、P O S コード 1 2 が受信されると、受信した P O S コード 1 2 について、サービスを利用可能であることを示す利用可能フラグが “ 1 ” に設定され、O N 状態となる (ステップ 4)。

【 0 0 3 1 】

その後、サービス提供用シート 1 を購入した利用者によって、携帯端末 7 3 がサービス提供サーバ 7 2 にアクセスした状態において、サービス提供用シート 1 のシート部 1 0 に表示された P I N コード 1 1 が携帯端末 7 3 に入力されて送信されると (ステップ 5)、この P I N コード 1 1 が通信回線 7 4 を介してサービス提供サーバ 7 2 にて受信される (ステップ 6)。

10

【 0 0 3 2 】

図 4 は、図 1 に示したサービス提供用シート 1 の使用状態を示す図である。

【 0 0 3 3 】

図 1 に示したサービス提供用シート 1 においては、利用者が店舗にて購入した際は、図 4 (a) に示すように、P I N コード 1 1 がシート部 2 0 に覆われて視認不可能な状態となっているとともに、P O S コード 1 2 がシート部 2 0 に覆われずに視認可能な状態となっている。

20

【 0 0 3 4 】

サービス提供用シート 1 が購入された後、図 4 (b) に示すように、利用者によってシート部 1 0 からシート部 2 0 が剥離されていく。シート部 1 0 , 2 0 は擬似接着剤 4 1 によって互いに剥離可能に貼着されているため、サービス提供用シート 1 を購入した利用者が剥離することができる。この際、利用者は、シート部 2 0 に表示された指示情報 2 2 に従って、切り欠き 2 1 を剥離開始端としてシート部 2 0 をシート部 1 0 から剥離していくことになる。

【 0 0 3 5 】

このようにしてシート部 1 0 とシート部 2 0 とが剥離されてサービス提供用シート 1 が見開かれると、図 4 (c) に示すように、シート部 1 0 に表示された P I N コード 1 1 が視認可能な状態となり、利用者はこの P I N コード 1 1 を携帯端末 7 3 に入力することになる。

30

【 0 0 3 6 】

サービス提供サーバ 7 2 においては、携帯端末 7 3 から送信されてきた P I N コード 1 1 が受信されると、まず、P I N コード 1 1 に対応づけられた P O S コードが検索される (ステップ 7)。サービス提供サーバ 7 2 においては、上述したように、販売されているサービス提供用シート 1 毎に、シート部 1 0 に表示された P I N コード 1 1 と P O S コード 1 2 とが対応づけて管理されているため、受信した P I N コード 1 1 に対応づけられた P O S コードを検索することができる。

【 0 0 3 7 】

そして、検索された P O S コードについての利用可能フラグが “ 1 ” に設定されて O N 状態となっているかが確認される (ステップ 8)。サービス提供用シート 1 が購入されると、上述したようにそのサービス提供用シート 1 のシート部 1 0 に表示された P O S コード 1 2 が P O S 端末 7 1 にて読み取られ、サービス提供サーバ 7 2 にてその P O S コード 1 2 についての利用可能フラグが “ 1 ” に設定されて O N 状態となるため、検索された P O S コードについての利用可能フラグが “ 1 ” に設定されて O N 状態となっている場合は、サービス提供用シート 1 が正規に購入されたものであることとなり、サービス提供サーバ 7 2 から携帯端末 7 3 にサービスが提供され (ステップ 9)、利用者は携帯端末 7 3 においてサービスを利用することになる (ステップ 1 0)。

40

【 0 0 3 8 】

50

また、検索されたPOSコードについての利用可能フラグが“1”に設定されておらずにON状態となっていない場合は、サービス提供用シート1が正規に購入されたものではないため、サービスを利用不可能である旨のメッセージがサービス提供サーバ72から送信される(ステップ11)。

【0039】

サービス提供サーバ72から送信された、サービスを利用不可能である旨のメッセージは通信回線74を介して携帯端末73にて受信され、表示出力される(ステップ12)。

【0040】

上述したように、サービス提供用シート1を使用可能とするPOSコード12と、サービス提供用シート1を用いて実際にサービスを利用する際に指定されるPINコード11とが、共にシート部10に表示されることにより、POSコード12とPINコード11とを同時に印字することができ、これらのマッチングミス回避することができる。また、このような構成においても、サービス提供用シート1の使用前の状態においては、POSコード12を視認可能な状態とし、PINコード11を視認不可能な状態とすることができる。

10

【0041】

なお、上述した一連の手順はサービス提供用シート1を利用する環境の一例であり、サービス提供用シート1を利用する環境はこれに限定されるものではない。

【0042】

(第2の実施の形態)

20

図5は、本発明のサービス提供用シートの第2の実施の形態を示す図であり、(a)は見開いた状態の表面図、(b)は見開いた状態の裏面図、(c)は折り畳んだ状態の表面図、(d)は(c)に示したA-A'断面図である。

【0043】

本形態のサービス提供用シート101は図5に示すように、第1の実施の形態に示したものに対して、第2のシート部120が、第1のシート部110との接続方向に接続した第2の領域となる被覆部123と被覆部124とからなる点異なるものである。なお、本形態のサービス提供用シート101においても、シート部120が2つの被覆部123、124が接続して構成されているものの、シート部120のシート部110との接続方向の長さがシート部110よりも短くなっている。

30

【0044】

シート部120は、2つの被覆部123、124が、被覆部123が折り部130側となるようにミシン目であるマイクロミシン125によって切り離し可能に接続しており、被覆部124には表裏貫通した孔部126が形成されている。

【0045】

このように構成されたシート部110、120は、その表面が内側となるように折り部130にて折り畳まれ、シート部110と被覆片123とが擬似接着剤141によって剥離可能に貼着され、シート部110と被覆片124とは、第1の領域となる、孔部126の周囲にて粘着剤142によって貼着後の剥離が困難に貼着される。なお、貼着後の剥離困難とは、シート部110と被覆片124とを人間の手によって剥離した場合に、シート部110と被覆片124自体が裂かれたり厚み方向に分割されたりする程度に強接着されていることである。また、折り畳み状態においては、PINコード111が被覆部123に覆われて視認不可能な状態となる。また、POSコード112は、折り畳み状態において被覆部124に重なる領域に表示されているものの、孔部126が折り畳み状態にてPOSコード112に対向する領域に形成されており、それにより、視認可能な状態となる。

40

【0046】

上記のように構成されたサービス提供用シート101においても、第1の実施の形態にて示したものと同様の環境下で同様に使用されることになる。

【0047】

50

図6は、図5に示したサービス提供用シート101の使用状態を示す図である。

【0048】

図5に示したサービス提供用シート101においては、利用者が店舗にて購入した際は、図6(a)に示すように、PINコード111が被覆部123に覆われて視認不可能な状態となっており、POSコード112が被覆部124に形成された孔部126を介して視認可能な状態となっている。

【0049】

サービス提供用シート101が購入された後、図6(b)に示すように、利用者によってマイクロミシン125が破断されてシート部110から被覆部123が剥離されていく。シート部110と被覆部123とは擬似接着剤141によって剥離可能に貼着されているため、サービス提供用シート101を購入した利用者が剥離することができる。この際、利用者は、被覆部123に表示された指示情報122に従って、切り欠き121を剥離開始端としてマイクロミシン125を破断しながら被覆部123をシート部110から剥離していくことになる。

【0050】

このようにして被覆部123がシート部110から剥離されてサービス提供用シート101が見開かれると、図6(c)に示すように、シート部110に表示されたPINコード111が視認可能な状態となり、利用者はこのPINコード111を携帯端末73に入力することになる。

【0051】

本形態においては、PINコード111を視認するためにはマイクロミシン125を破断する必要があり、それにより、PINコード111を不正に視認した場合にその痕跡を残すことができる。

【0052】

(第3の実施の形態)

図7は、本発明のサービス提供用シートの第3の実施の形態を示す図であり、(a)は見開いた状態の表面図、(b)は見開いた状態の裏面図、(c)は折り畳んだ状態の表面図、(d)は折り畳んだ状態の裏面図、(e)は(d)に示したA-A'断面図である。

【0053】

本形態のサービス提供用シート201は図7に示すように、第1のシート部210と第2のシート部220とが接続辺となる折り部230を介して折り畳み可能に接続して構成されている。

【0054】

シート部210には、マイクロミシン214によって、角部に丸みを帯びた略長方形の形状のカード部215が分離可能に区画形成されているとともに、折り部230とは反対側の端辺に沿う領域に表裏貫通した孔部213が形成されている。また、シート部210のカード部215となる領域の裏面には、第1のコードとなるPINコード211と第2のコードとなるPOSコード212とが、POSコード212が折り部230側となるように表示されている。これらPINコード211とPOSコード212とは、第1の実施の形態に示したものと同様に互いに対応づけられたものとなっている。

【0055】

シート部220は、シート部210との接続方向の長さがシート部210よりも短くなっており、表裏貫通した孔部226が形成されている。

【0056】

このように構成されたシート部210、220は、その裏面が内側となるように折り部230にて折り畳まれ、擬似接着剤241によって剥離可能に貼着される。擬似接着剤241は、シート部210の裏面のうち少なくとも折り畳み状態にてシート部220と対向する領域と、シート部220の裏面のそれぞれに塗布されており、PINコード211やPOSコード212を含む情報が印刷される前に塗布されてもよいし、情報が印刷された後に塗布されてもよい。折り畳み状態においては、PINコード211がシート部220

10

20

30

40

50

に覆われて視認不可能な状態となる。また、POSコード212は、折り畳み状態においてシート部220に重なる領域に表示されているものの、孔部226が折り畳み状態にてPOSコード212に対向する領域に形成されており、それにより、視認可能な状態となる。

【0057】

上記のように構成されたサービス提供用シート201においても、第1の実施の形態にて示したものと同様の環境下で同様にして使用されることになる。

【0058】

図8は、図7に示したサービス提供用シート201の使用状態を示す図である。

【0059】

図7に示したサービス提供用シート201においては、利用者が店舗にて購入した際は、図8(a)に示すように、PINコード211がシート部220によって覆われて視認不可能な状態となっており、POSコード212がシート部220に形成された孔部226を介して視認可能な状態となっている。

【0060】

サービス提供用シート201が購入された後、図8(b)に示すように、利用者によってシート部210のうちカード部215がシート部220から剥離されていく。本形態のサービス提供シート201は上述したように、シート部210、220が擬似接着剤241によって剥離可能に貼着されているため、マイクロシン214を破断していくことによりカード部215をシート部210から分離してシート部220から剥離することができる。なお、カード部215のシート部220との貼着面のうち、少なくともPINコード211やPOSコード212が表示されていない領域に剥離ニスを塗布しておくことや、カード部215のシート部220との貼着面には擬似接着剤241を塗布しておかない構成とすることも考えられる。

【0061】

すると、図8(c)に示すように、カード部215のシート部220との貼着面に表示されたPINコード211が視認可能な状態となり、利用者はこのPINコード211を携帯端末73に入力することになる。

【0062】

このように本形態においては、シート部210から分離したカード部215を用いてサービスを利用することになる。

【0063】

(第4の実施の形態)

図9は、本発明のサービス提供用シートの第4の実施の形態を示す図であり、(a)は見開いた状態の表面図、(b)は見開いた状態の裏面図、(c)は折り畳んだ状態の表面図、(d)は折り畳んだ状態の裏面図、(e)は(d)に示したA-A'断面図である。

【0064】

本形態のサービス提供用シート301は図9に示すように、第3の実施の形態に示したものに対して、シート部310、320の接続方向の長さが互いに等しく、かつ、カード部315が、スリットの一部にタイ部を有する切り離し線314によってシート部310から分離可能に区画形成されている点異なるものである。

【0065】

上記のように構成されたサービス提供用シート301においても、第3の実施の形態に示したものと同様にして使用されることになる。

【0066】

(第5の実施の形態)

図10は、本発明のサービス提供用シートの第5の実施の形態を示す図であり、(a)は全体を見開いた状態の表面図、(b)は全体を見開いた状態の裏面図、(c)は(a)、(b)に示した第1のシート部410を折り畳んだ状態の表面図、(d)は(a)、(b)に示した第1のシート部410を折り畳んだ状態の裏面図、(e)は(d)に示した

10

20

30

40

50

A - A' 断面図、(f) は全体を折り畳んだ状態の表面図、(g) は全体を折り畳んだ状態の裏面図、(h) は(g) に示した B - B' 断面図である。

【 0 0 6 7 】

本形態のサービス提供用シート 4 0 1 は図 1 0 に示すように、第 3 の実施の形態に示したものに対して、シート部 4 1 0 が、表面片 4 1 0 a と裏面片 4 1 0 b とが粘着剤 4 4 2 によって貼着された 2 枚構造となっており、カード部 4 1 5 の 4 辺のうち対向する一対の辺のみがマイクロミシン 4 1 4 a , 4 1 4 b となり他の一対の辺がスリット 4 1 7 a , 4 1 7 b となっている点が異なるものである。

【 0 0 6 8 】

表面片 4 1 0 a と裏面片 4 1 0 b とは、折り部 4 1 6 を介して接続しており、折り部 4 1 6 にて折り畳まれた状態にて互いに対向するように、孔部 4 1 3 a , 4 1 3 b 、マイクロミシン 4 1 4 a , 4 1 4 b 及びスリット 4 1 7 a , 4 1 7 b がそれぞれ形成されている。このように構成された表面片 4 1 0 a と裏面片 4 1 0 b とは、PINコード 4 1 1 及び POSコード 4 1 2 が表示された面が外側となるように折り部 4 1 6 にて折り畳まれ、粘着剤 4 4 2 によって貼着されてシート部 4 1 0 を構成する。

10

【 0 0 6 9 】

上記のように構成されたサービス提供用シート 4 0 1 においても、第 3 の実施の形態や第 4 の実施の形態にて示したものと同様に使用されることになる。

【 0 0 7 0 】

本形態のサービス提供用シート 4 0 1 は、上述したように、シート部 4 1 0 が、表面片 4 1 0 a と裏面片 4 1 0 b とが粘着剤 4 4 2 によって貼着された 2 枚構造となっているため、表面片 4 1 0 a に形成されたマイクロミシン 4 1 4 a と裏面片 4 1 0 b に形成されたマイクロミシン 4 1 4 b とを破断していくことによりカード部 4 1 5 をシート部 4 1 0 から分離することになる。

20

【 0 0 7 1 】

(第 6 の実施の形態)

図 1 1 は、本発明のサービス提供用シートの第 6 の実施の形態を示す図であり、(a) は全体を見開いた状態の表面図、(b) は全体を見開いた状態の裏面図、(c) は(a) , (b) に示した第 1 のシート部 5 1 0 を折り畳んだ状態の表面図、(d) は(a) , (b) に示した第 1 のシート部 5 1 0 を折り畳んだ状態の裏面図、(e) は(d) に示した A - A' 断面図、(f) は全体を折り畳んだ状態の表面図、(g) は全体を折り畳んだ状態の裏面図、(h) は(g) に示した B - B' 断面図である。

30

【 0 0 7 2 】

本形態のサービス提供用シート 5 0 1 は図 1 1 に示すように、第 4 の実施の形態に示したものに対して、シート部 5 1 0 が、表面片 5 1 0 a と裏面片 5 1 0 b とが粘着剤 5 4 2 によって貼着された 2 枚構造となっており、カード部 5 1 5 がスリット 5 1 4 a , 5 1 4 b によってシート部 5 1 0 から分離可能に区画形成されており、さらに、シート部 5 2 0 にスリット 5 2 7 が形成され、このスリット 5 2 7 によってラベル部 5 2 8 がシート部 5 2 0 から分離可能に区画形成されている点が異なるものである。

【 0 0 7 3 】

表面片 5 1 0 a と裏面片 5 1 0 b とは、折り部 5 1 6 を介して接続しており、折り部 5 1 6 にて折り畳まれた状態にて互いに対向するように、孔部 5 1 3 a , 5 1 3 b 及びスリット 5 1 7 a , 5 1 7 b がそれぞれ形成されている。このように構成された表面片 5 1 0 a と裏面片 5 1 0 b とは、PINコード 5 1 1 及び POSコード 5 1 2 が表示された面が外側となるように折り部 5 1 6 にて折り畳まれ、粘着剤 5 4 2 によって貼着されてシート部 5 1 0 を構成する。

40

【 0 0 7 4 】

シート部 5 1 0 とシート部 5 2 0 とは、第 4 の実施の形態に示したものと同様に、PINコード 5 1 1 及び POSコード 5 1 2 が表示された面が内側となるように折り部 5 3 0 にて折り畳まれ、擬似接着剤 5 4 1 によって剥離可能に貼着される。この状態においては

50

、PINコード511がシート部520に覆われて視認不可能となっているとともに、POSコード512が孔部526を介して視認可能となっている。また、ラベル部528は、サービス提供用シート501の折り畳み状態にてPINコード511と対向する領域に設けられている。

【0075】

上記のように構成されたサービス提供用シート501においても、第1の実施の形態にて示したものと同様の環境下で同様に使用されることになる。

【0076】

図12は、図11に示したサービス提供用シート501の使用状態を示す図である。

【0077】

図11に示したサービス提供用シート501においては、利用者が店舗にて購入した際は、図12(a)に示すように、PINコード511がシート部520に覆われて視認不可能な状態となっているとともに、POSコード512がシート部520に形成された孔部526を介して視認可能な状態となっている。

【0078】

サービス提供用シート501が購入された後、図12(b)に示すように、利用者によってシート部510のうちカード部515がシート部520から剥離されていく。本形態のサービス提供シート501は上述したように、シート部510、520が擬似接着剤541によって剥離可能に貼着されているため、カード部515をスリット514a、514bによってシート部510から分離してシート部520から剥離することができる。

【0079】

この際、図12(c)に示すように、ラベル部528がシート部520から分離し、カード部515に貼着されたままの状態となる。そのため、カード部515をシート部510から分離してシート部520から剥離しただけでは、カード部515のシート部520との貼着面に表示されたPINコード511はラベル部528によって視認不可能な状態となっている。このように、カード部515をシート部510から分離した際にラベル部528がシート部520から分離し、カード部515に貼着されたままとするためには、例えば、擬似接着剤541によるシート部10とシート部20との接着力を、ラベル部528のみにて強くしたり、カード部515のシート部520との貼着面のうちラベル部528以外の領域に剥離ニスを塗布し、カード部515のラベル部528以外の領域のシート部520との接着力をラベル部528のシート部520との接着力よりも弱くしたりする等の構成とすることが考えられる。

【0080】

その後、図12(d)に示すように、ラベル部528がカード部515から剥離されると、図12(e)に示すように、カード部515のシート部520との貼着面に表示されたPINコード511が視認可能な状態となり、利用者はこのPINコード511を携帯端末73に入力することになる。

【0081】

このように本形態においては、カード部515がシート部510から分離されてシート部520から剥離されると、ラベル部528がシート部520から分離してカード部515に貼着されたままとなり、その後、ラベル部528がカード部515から剥離されることによってPINコード511が視認されることになるため、PINコード511を不正に視認した後にカード部515のみをシート部510に嵌め込んだとしてもラベル部528が分離されていることにより、不正の痕跡を残すことができる。また、カード部515がシート部520から剥離されていない状態においてラベル部528のみをシート部520から分離してカード部515から剥離すればPINコード511を不正に視認することができるが、ラベル部528は1枚のシート部520に設けられているため、ラベル部528のみをシート部520から分離してカード部515から剥離した後にラベル部528をシート部520に嵌め込んで元の状態に戻すことは困難となる。

【0082】

10

20

30

40

50

なお、上述した第3～第6の実施の形態にて示したカード部215, 315, 415, 515は、角部に丸みを帯びた略長方形の形状を有するものであるが、本発明におけるカード部は、角部に丸みを有さない長方形や多角形、円形、楕円形等、シート部から板状となって分離可能に区画形成されているもの全てを含むものとする。

【0083】

(第7の実施の形態)

図13は、本発明のサービス提供用シートの第7の実施の形態を示す図であり、(a)は表面図、(b)は裏面図、(c)は(b)に示したA-A'断面図、(d)は(b)に示したB-B'断面図、(e)は裏面側から見た斜視図である。

【0084】

本形態のサービス提供用シート601は図13に示すように、その外形が同一である上紙611、下紙612及び第2のシートとなる裏台紙620が互いに貼着され、その一部に表裏貫通した孔部603aが設けられて構成されている。上紙611と下紙612とは粘着剤650によって貼着され、下紙612と裏台紙620とは擬似接着剤640及び剥離ニス630によって剥離可能に貼着されており、上紙611と下紙612とによって第1のシートとなる表台紙610が構成されている。

【0085】

裏台紙620には、スリット605が形成されており、スリット605に囲まれた領域が剥離片部602として裏台紙620から分離可能に区画形成されている。また、裏台紙620には、表裏貫通した孔部603bが設けられており、下紙612に表示されたPOSコード604bが孔部603bから表出して視認可能となっている。

【0086】

以下に、上述した上紙611、下紙612及び裏台紙620の詳細な構成、並びに貼着構造について説明する。

【0087】

図14は、図13に示したサービス提供用シート601の分解図であり、(a)は上紙611の表面図、(b)は上紙611の裏面図、(c)は下紙612の表面図、(d)は下紙612の裏面図、(e)は裏台紙620の表面図、(f)は裏台紙620の裏面図である。

【0088】

上紙611の裏面、すなわち下紙612との貼着面には、図14(b)に示すように、その全面に粘着剤650が塗布されており、また、下紙612の表面、すなわち上紙611との貼着面には、図14(c)に示すように、その全面に粘着剤650が塗布されており、上紙611と下紙612とがこの粘着剤650によって貼着されている。

【0089】

下紙612の裏面、すなわち裏台紙620との貼着面には、図14(d)に示すように、第1のコードとなるPINコード604aと、第2のコードとなるPOSコード604bとが表示されている。これらPINコード604aとPOSコード604bとは、上述した実施の形態に示したものと同様に互いに対応づけられたものとなっている。また、下紙612の裏台紙620との貼着面には、PINコード604aを取り囲むように、一定の幅を有して剥離ニス630が塗布されている。なお、下紙612の裏面に剥離ニス630を塗布した後にPINコード604aを印字できるように、剥離ニス630に囲まれた領域は少なくともPINコード604aを印字する領域よりも広いことが好ましい。

【0090】

裏台紙620には、図14(e), (f)に示すように表裏貫通した孔部603bが設けられている。この孔部603bは、裏台紙620が下紙612と貼着された場合にPOSコード604bと対向する領域に設けられている。また、裏台紙620には、裏台紙620が下紙612と貼着された場合にPINコード604aと対向する領域に剥離片部602がスリット605によって裏台紙620から分離可能に区画形成されている。また、裏台紙620の下紙612との貼着面には、下紙612の剥離ニス630に囲まれた領域

10

20

30

40

50

に対向する領域を除く全面に擬似接着剤 640 が塗布されている。スリット 602 は、剥離ニス 630 に対向するように形成されており、それにより、裏台紙 620 から分離可能に区画形成された剥離片部 602 は、その一部のみにて剥離ニス 630 及び擬似接着剤 640 によって下紙 612 に剥離可能に貼着されており、裏台紙 620 から分離することで下紙 612 から剥離されることになる。

【0091】

以下に、上記のように構成されたサービス提供用シート 601 の製造方法について説明する。

【0092】

図 15 は、図 13 及び図 14 に示したサービス提供用シート 601 の製造方法を説明するための図である。

10

【0093】

図 13 及び図 14 に示したサービス提供用シート 601 は、図 15 に示すように、上紙 611 と下紙 612 と裏台紙 620 とがそれぞれ連続状となって供給され、互いに貼着された後に単片状に断裁されることによって製造される。

【0094】

上紙 611、下紙 612 及び裏台紙 620 のそれぞれは、図 15 に示すように、連続状となってローラ 660a ~ 660c から引き出され、PINコード 604a や POSコード 604b 等が印字され、また、上紙 611 においては下紙 612 との貼着面に粘着剤 650 が塗布され、下紙 612 においては、上紙 611 との貼着面に粘着剤 650 が塗布され、裏台紙 620 との貼着面に剥離ニス 630 が塗布され、裏台紙 620 においては下紙 612 との貼着面に擬似接着剤 640 が塗布され、一對のローラ 661a、661b が対向する領域に搬送されていく。

20

【0095】

この際、PINコード 604a と POSコード 604b とは、互いに対応づけられたものであるが、共に下紙 612 の裏台紙 620 との貼着面に同時に印字されるため、これらのマッチングミス回避することができる。

【0096】

上紙 611、下紙 612 及び裏台紙 620 のそれぞれが、一對のローラ 661a、661b が対向する領域に搬送されると、これら上紙 611、下紙 612 及び裏台紙 620 がローラ 661a、661b によって挟まれながら搬送されることにより、互いに貼着される。

30

【0097】

その後、断裁部 662 において、互いに貼着された連続状の上紙 611、下紙 612 及び裏台紙 620 が単片状に断裁される。この際、孔部 603a、603b 及びスリット 605 も同時に形成されることになる。

【0098】

単片状に断裁されたサービス提供用シート 601 は、表台紙 610 と裏台紙 620 とが、その外形が同一であり、POSコード 604b を視認可能とする構成が、裏台紙 620 に設けられた孔部 603b であるため、全体の平坦性が損なわれることがない。そのため、例えば、単片状に断裁された状態で積み重ねて保管された場合においても、不安定となることがなく保管しやすい。また、積み重ねて保管しない場合においても、搬送等の際に、PINコード 604a を視認不可能としておくための隠蔽ラベル等が手等に引っかかって捲れ上がってしまうことがない。なお、上述したように平坦性を確保するためには、単片状に断裁されたサービス提供用シート 601 の表台紙 610 と裏台紙 620 との外形を完全に同一にしなくても、若干異なる場合も含む略同一とすればよい。

40

【0099】

上記のように構成されたサービス提供用シート 601 においても、第 1 の実施の形態にて示したものと同様の環境下で同様にして使用されることになる。

【0100】

50

図 16 は、図 13 及び図 14 に示したサービス提供用シート 601 の使用状態を示す図である。

【0101】

図 13 及び図 14 に示したサービス提供用シート 601 においても、利用者が購入する際、裏台紙 620 の孔部 603 b から視認可能となった POS コード 604 b が読み取られることにより、サービスの利用が可能となる。この際、表台紙 610 が上紙 611 と下紙 612 との 2 枚のシートが貼着されて構成されていることよって 2 枚のシート分の厚さを有しているため、シートとしての腰が強くなり、サービス提供用シート 601 が撓んで POS コード 604 b が読み取りにくくなることが回避される。

【0102】

そして、サービス提供用シート 601 を購入した利用者が、図 16 (a) に示すように、剥離片部 602 を裏台紙 620 から分離していくことにより、剥離片部 602 が下紙 612 から剥離されていく。図 13 及び図 14 に示したサービス提供用シート 601 においては、剥離片部 602 がスリット 605 によつて裏台紙 620 から分離可能に区画形成されているとともに、剥離ニス 630 及び擬似接着剤 640 によつて下紙 612 から剥離可能となっているため、サービス提供用シート 601 を購入した利用者は、剥離片部 602 を裏台紙 620 から分離していくことで下紙 612 から剥離することができる。

【0103】

その後、剥離片部 602 が下紙 612 から完全に剥離されると、図 16 (b) に示すように、裏台紙 620 の剥離片部 602 が区画形成されていた領域に開口部 606 が生じ、下紙 612 の剥離片部 602 に対向する領域に表示された PIN コード 604 a がこの開口部 606 を介して視認可能な状態となり、利用者は、視認可能となった PIN コード 604 a を携帯端末 73 に入力してサービス提供サーバ 72 に送信することにより、サービス提供サーバ 72 から提供されるサービスを利用することになる。

【0104】

このように、サービス提供用シート 601 を購入した利用者は、剥離片部 602 を裏台紙 620 から分離していき下紙 612 から剥離することよつて視認可能となった PIN コード 604 a を用いてサービスを利用することができる。

【0105】

(第 8 の実施の形態)

図 17 は、本発明のサービス提供用シートの第 8 の実施の形態を示す図であり、(a) は表面図、(b) は裏面図、(c) は (b) に示した A - A' 断面図、(d) は (b) に示した B - B' 断面図、(e) は裏面側から見た斜視図である。また、図 18 は、図 17 に示したサービス提供用シート 701 の分解図であり、(a) は上紙 711 の表面図、(b) は上紙 711 の裏面図、(c) は下紙 712 の表面図、(d) は下紙 712 の裏面図、(e) は裏台紙 720 の表面図、(f) は裏台紙 720 の裏面図である。

【0106】

本形態のサービス提供用シート 701 は図 17 及び図 18 に示すように、第 7 の実施の形態に示したものに対して、POS コード 704 b 及びそれに対向する孔部 703 b の位置と PIN コード 704 a 及びそれに対向する剥離片部 702 の位置とが入れ替わるとともに、剥離片部 702 の構成が異なるものである。

【0107】

本形態における剥離片部 702 は、第 7 の実施の形態に示したスリット 605 の代わりに、マイクロマシン 705 a とジッパー部 705 b とマシン目 705 c とからなる切り離し線 705 によつて裏台紙 720 から分離可能に区画形成されている。マイクロマシン 705 a は半円状のものであり、この半円状の両端部に 2 本のジッパー部 705 b が連続している。2 本のジッパー部 705 b は、略へ字を構成する切り込みが、マイクロマシン 705 a の両端部から半円の接線方向に互いに並行するように複数配列して構成されている。ジッパー部 705 b を構成する複数の切り込みのそれぞれは、略へ字の短辺がマイクロマシン 705 a 側となつて 2 本のジッパー部 705 b 間の方向に斜めに延び、また、

10

20

30

40

50

略への字の長辺が、複数の切り込みの配列方向に延びて構成されている。ミシン目705cは、ジッパー部705bのマイクロミシン705aとは反対側の端部に、2本のジッパー部705bを繋ぐように設けられている。

【0108】

上記のように構成されたサービス提供用シート701においても、第1の実施の形態にて示したものと同様の環境下で同様に使用されることになる。

【0109】

図19は、図17及び図18に示したサービス提供用シート701の使用状態を示す図である。

【0110】

図17及び図18に示したサービス提供用シート701においても、利用者が購入する際、裏台紙720の孔部703bから視認可能となったPOSコード704bが読み取られることにより、サービスの利用が可能となる。この際、表台紙710が上紙711と下紙712との2枚のシートが貼着されて構成されていることによって2枚のシート分の厚さを有しているため、シートとしての腰が強くなり、サービス提供用シート701が撓んでPOSコード704bが読み取りにくくなることが回避される。

【0111】

そして、サービス提供用シート701を購入した利用者が、図19(a)に示すように、剥離片部702のマイクロミシン705a側の端部を剥離開始端とし、マイクロミシン705a及びジッパー部705bを破断していくことにより、剥離片部702が下紙712から剥離されていく。図17及び図18に示したサービス提供用シート701においては、剥離片部702が、マイクロミシン705a、ジッパー部705b及びミシン目705cからなる切り離し線705によって裏台紙720から分離可能に区画形成されているとともに、剥離ニス730及び擬似接着剤740によって下紙712から剥離可能となっているため、サービス提供用シート701を購入した利用者は、マイクロミシン705a及びジッパー部705bを破断していくことで剥離片部702を下紙712から剥離することができる。ここで、2本のジッパー部705bを破断していく際、裏台紙720が破断しようとする力は、ジッパー部705bを構成する複数の切り込みそれぞれのミシン目705c側の端部から2本のジッパー部705b間の方向に斜めに向かう。ところが、ジッパー部705bを構成する略への字の切り込みの短辺がマイクロミシン705a側となつて2本のジッパー部705b間の方向に斜めに延びているため、切り込みのミシン目705c側の端部から裏台紙720が破断していく方向には、その切り込みのミシン目705c側に隣接する切り込みの短辺が存在することになり、それにより複数の切り込みが繋がってジッパー部705bが破断していく。

【0112】

このようにしてマイクロミシン705a及びジッパー部705bが完全に破断されると、図19(b)に示すように、剥離片部702を下紙712から剥離して捲り上げることができる。すると、下紙712の剥離片部702に対向する領域に表示されたPINコード704aが視認可能な状態となり、利用者は、視認可能となったPINコード704aを携帯端末73に入力してサービス提供サーバ72に送信することにより、サービス提供サーバ72から提供されるサービスを利用することになる。

【0113】

このように、サービス提供用シート701を購入した利用者は、マイクロミシン705a及びジッパー部705bを破断していき剥離片部702を下紙712から剥離することによって視認可能となったPINコード704aを用いてサービスを利用することができる。

【0114】

なお、ミシン目705cを破断しなくても、上述したように剥離片部702を捲り上げることによりPINコード704aを視認可能な状態とすることができるが、ミシン目705cを破断して剥離片部702を裏台紙720から完全に分離してもよい。

10

20

30

40

50

【 0 1 1 5 】

(第 9 の 実 施 の 形 態)

図 2 0 は、本 発 明 の サ ー ビ ス 提 供 用 シ ー ト の 第 9 の 実 施 の 形 態 を 示 す 図 で あり、(a) は 表 面 図、(b) は 裏 面 図、(c) は (b) に 示 し た A - A ' 断 面 図、(d) は (b) に 示 し た B - B ' 断 面 図、(e) は 裏 面 側 か ら 見 た 斜 視 図 で あり。ま た、図 2 1 は、図 2 0 に 示 し た サ ー ビ ス 提 供 用 シ ー ト 8 0 1 の 分 解 図 で あり、(a) は 上 紙 8 1 1 の 表 面 図、(b) は 上 紙 8 1 1 の 裏 面 図、(c) は 下 紙 8 1 2 の 表 面 図、(d) は 下 紙 8 1 2 の 裏 面 図、(e) は 裏 台 紙 8 2 0 の 表 面 図、(f) は 裏 台 紙 8 2 0 の 裏 面 図 で あり。

【 0 1 1 6 】

本 形 態 の サ ー ビ ス 提 供 用 シ ー ト 8 0 1 は 図 2 0 及 び 図 2 1 に 示 す よ う に、第 7 の 実 施 の 形 態 に 示 し た も の に 対 し て、P O S コ ー ド 8 0 4 b 及 び そ れ に 対 向 す る 孔 部 8 0 3 b の 位 置 と P I N コ ー ド 8 0 4 a 及 び そ れ に 対 向 す る 剥 離 片 部 8 0 2 の 位 置 と が 入 れ 替 わ る と と も に、剥 離 片 部 8 0 2 の 構 成 が 異 な る も の で あり。

10

【 0 1 1 7 】

本 形 態 に お け る 剥 離 片 部 8 0 2 は、第 7 の 実 施 の 形 態 に 示 し た ス リ ッ ト 6 0 5 の 代 わ り に、2 組 の マ イ ク ロ ミ シ ン 8 0 5 a、8 0 5 c と ジ ッ パ ー 部 8 0 5 b と ミ シ ン 目 8 0 5 d と か ら な る 切 り 離 し 線 8 0 5 に よ っ て 裏 台 紙 8 2 0 か ら 分 離 可 能 に 区 画 形 成 さ れ て いる。1 組 の マ イ ク ロ ミ シ ン 8 0 5 a は、裏 台 紙 8 2 0 の 1 つ の 端 辺 か ら、裏 台 紙 8 2 0 の こ の 端 辺 に 対 向 す る 端 辺 に 向 か っ て 互 い に 並 行 し て 延 び、そ の 端 部 に 2 本 の ジ ッ パ ー 部 8 0 5 b が そ れ ぞ れ 連 続 し て いる。2 本 の ジ ッ パ ー 部 8 0 5 b は、略 へ の 字 を 構 成 す る 切 り 込 み が、マ イ ク ロ ミ シ ン 8 0 5 a の 端 部 か ら マ イ ク ロ ミ シ ン 8 0 5 a と は 反 対 側 に 向 か う に つ れ て 互 い の 間 隔 が 広 が っ て い く よ う に 複 数 配 列 し て 構 成 さ れ て いる。ジ ッ パ ー 部 8 0 5 b を 構 成 す る 複 数 の 切 り 込 み の そ れ ぞ れ は、略 へ の 字 の 短 辺 が マ イ ク ロ ミ シ ン 8 0 5 a 側 と な っ て 2 本 の ジ ッ パ ー 部 8 0 5 b 間 の 方 向 に 斜 め に 延 び、ま た、略 へ の 字 の 長 辺 が、複 数 の 切 り 込 み の 配 列 方 向 に 延 び て 構 成 さ れ て いる。2 本 の ジ ッ パ ー 部 8 0 5 b の マ イ ク ロ ミ シ ン 8 0 5 a と は 反 対 側 の 端 部 に は、1 組 の マ イ ク ロ ミ シ ン 8 0 5 c が そ れ ぞ れ 連 続 し て いる。1 組 の マ イ ク ロ ミ シ ン 8 0 5 c は、ジ ッ パ ー 部 8 0 5 c の 端 部 か ら、裏 台 紙 8 2 0 の マ イ ク ロ ミ シ ン 8 0 5 a が 向 か っ た 端 辺 に 向 か っ て 互 い に 並 行 し て 延 び、そ の 端 部 に、2 本 の マ イ ク ロ ミ シ ン 8 0 5 c を 繋 ぐ よ う に ミ シ ン 目 8 0 5 d が 設 け ら れ て いる。

20

【 0 1 1 8 】

上 記 の よ う に 構 成 さ れ た サ ー ビ ス 提 供 用 シ ー ト 8 0 1 に お い て も、第 1 の 実 施 の 形 態 に て 示 し た も の と 同 様 の 環 境 下 で 同 様 に し て 使 用 さ れ る こ と に な る。

30

【 0 1 1 9 】

図 2 2 は、図 2 0 及 び 図 2 1 に 示 し た サ ー ビ ス 提 供 用 シ ー ト 8 0 1 の 使 用 状 態 を 示 す 図 で あり。

【 0 1 2 0 】

図 2 0 及 び 図 2 1 に 示 し た サ ー ビ ス 提 供 用 シ ー ト 8 0 1 に お い て も、利 用 者 が 購 入 す る 際、裏 台 紙 8 2 0 の 孔 部 8 0 3 b か ら 視 認 可 能 と な っ た P O S コ ー ド 8 0 4 b が 読 み 取 ら れ る こ と に よ り、サ ー ビ ス の 利 用 が 可 能 と な る。こ の 際、表 台 紙 8 1 0 が 上 紙 8 1 1 と 下 紙 8 1 2 と の 2 枚 の シ ー ト が 貼 着 さ れ て 構 成 さ れ て いる こ と に よ っ て 2 枚 の シ ー ト 分 の 厚 さ を 有 し て いる た め、シ ー ト と し て の 腰 が 強 く な り、サ ー ビ ス 提 供 用 シ ー ト 8 0 1 が 撓 ん で P O S コ ー ド 8 0 4 b が 読 み 取 り に く く な る こ と が 回 避 さ れ る。

40

【 0 1 2 1 】

そ し て、サ ー ビ ス 提 供 用 シ ー ト 8 0 1 を 購 入 し た 利 用 者 が、図 2 2 (a) に 示 す よ う に、剥 離 片 部 8 0 2 の マ イ ク ロ ミ シ ン 8 0 5 a 側 の 端 部 を 剥 離 開 始 端 と し、マ イ ク ロ ミ シ ン 8 0 5 a、8 0 5 c 及 び ジ ッ パ ー 部 8 0 5 b を 破 断 し て い く こ と に よ り、剥 離 片 部 8 0 2 が 下 紙 8 1 2 か ら 剥 離 さ れ て い く。図 2 0 及 び 図 2 1 に 示 し た サ ー ビ ス 提 供 用 シ ー ト 8 0 1 に お い て は、剥 離 片 部 8 0 2 が、マ イ ク ロ ミ シ ン 8 0 5 a、8 0 5 c、ジ ッ パ ー 部 8 0 5 b 及 び ミ シ ン 目 8 0 5 d か ら な る 切 り 離 し 線 8 0 5 に よ っ て 裏 台 紙 8 2 0 か ら 分 離 可 能 に 区 画 形 成 さ れ て いる と と も に、剥 離 ニ ス 8 3 0 及 び 擬 似 接 着 剤 8 4 0 に よ っ て 下 紙 8 1

50

2 から剥離可能となっているため、サービス提供用シート 801 を購入した利用者は、マイクロミシン 805 a , 805 c 及びジッパー部 805 b を破断していくことで剥離片部 802 を下紙 812 から剥離することができる。またこの際、剥離片部 802 のマイクロミシン 805 a 側の端部においては、図 20 (e) に示したように、下紙 812 に貼着されていない部分がサービス提供用シート 801 の端部に存在するため、剥離片部 802 のマイクロミシン 805 a 側の端部を容易に摘み上げることができる。ここで、2 本のジッパー部 805 b を破断していく際、裏台紙 820 が破断しようとする力は、ジッパー部 805 b を構成する複数の切り込みそれぞれのマイクロミシン 805 c 側の端部から 2 本のジッパー部 805 b 間の方向に斜めに向かう。ところが、ジッパー部 805 b を構成する略への字の切り込みの短辺がマイクロミシン 805 a 側となって 2 本のジッパー部 805 b 間の方向に斜めに延びているため、切り込みのマイクロミシン 805 c 側の端部から裏台紙 820 が破断していく方向には、その切り込みのマイクロミシン 805 c 側に隣接する切り込みの短辺が存在することになり、それにより複数の切り込みが繋がってジッパー部 805 b が破断していく。

10

【0122】

このようにしてマイクロミシン 805 a , 805 c 及びジッパー部 805 b が完全に破断されると、図 22 (b) に示すように、剥離片部 802 を下紙 812 から剥離して捲り上げることができる。すると、下紙 812 の剥離片部 802 に対向する領域に表示された P I N コード 804 a が視認可能な状態となり、利用者は、視認可能となった P I N コード 804 a を携帯端末 73 に入力してサービス提供サーバ 72 に送信することにより、サービス提供サーバ 72 から提供されるサービスを利用することになる。

20

【0123】

このように、サービス提供用シート 801 を購入した利用者は、マイクロミシン 805 a , 805 c 及びジッパー部 805 b を破断していき剥離片部 802 を下紙 812 から剥離することによって視認可能となった P I N コード 804 a を用いてサービスを利用することができる。

【0124】

なお、ミシン目 805 d を破断しなくても、上述したように剥離片部 802 を捲り上げるにより P I N コード 804 a を視認可能な状態とすることができるが、ミシン目 805 d を破断して剥離片部 802 を裏台紙 820 から完全に分離してもよい。

30

【符号の説明】

【0125】

1 , 101 , 201 , 301 , 401 , 501 , 601 , 701 , 801 サービス提供用シート

10 , 20 , 110 , 120 , 220 , 310 , 320 , 410 , 420 , 510 , 520 シート部

11 , 111 , 211 , 311 , 411 , 511 , 604 a , 704 a , 804 a P I N コード

12 , 112 , 212 , 312 , 412 , 512 , 604 b , 704 b , 804 b P O S コード

40

13 , 113 , 126 , 213 , 226 , 313 , 326 , 413 a , 413 b , 426 , 513 a ~ 513 c , 526 , 603 a , 603 b , 703 a , 703 b , 803 a , 803 b 孔部

21 , 121 切り欠き

22 , 122 指示情報

30 , 130 , 230 , 330 , 416 , 430 , 516 , 530 折り部

41 , 141 , 241 , 341 , 441 , 541 , 640 , 740 , 840 擬似接着剤

71 P O S 端末

72 サービス提供サーバ

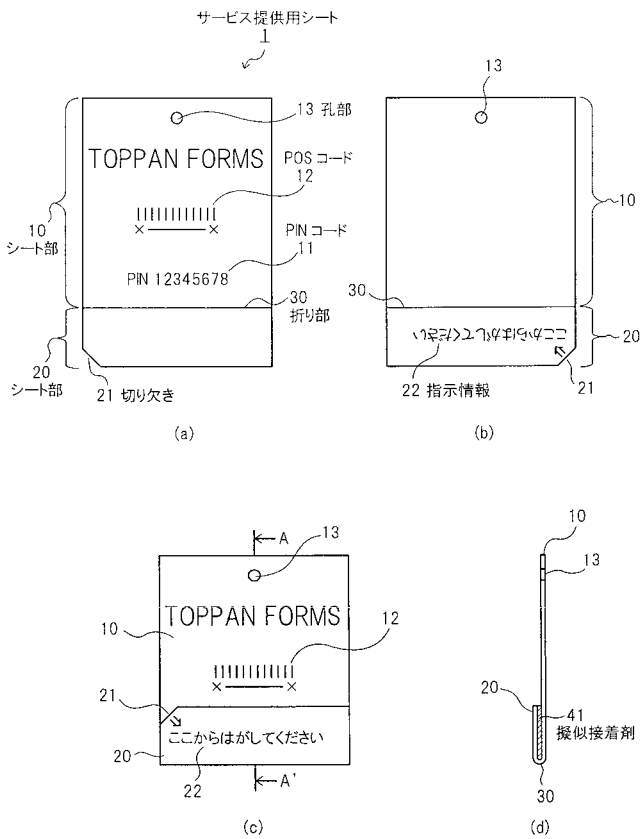
50

- 7 3 携帯端末
- 7 4 通信回線
- 1 2 3 , 1 2 4 被覆部
- 1 2 5 , 2 1 4 , 4 1 4 a , 4 1 4 b , 7 0 5 a , 8 0 5 a , 8 0 5 c マイクロミシン
- 1 4 2 , 4 4 2 , 5 4 2 , 6 5 0 , 7 5 0 , 8 5 0 粘着剤
- 2 1 5 , 3 1 5 , 4 1 5 , 5 1 5 カード部
- 3 1 4 , 7 0 5 , 8 0 5 切り離し線
- 4 1 0 a , 5 1 0 a 表面片
- 4 1 0 b , 5 1 0 b 裏面片
- 4 1 7 a , 4 1 7 b , 5 1 7 a , 5 1 7 b , 6 0 5 スリット
- 5 1 8 ラベル部
- 6 0 2 , 7 0 2 , 8 0 2 剥離片部
- 6 0 6 開口部
- 6 1 0 , 7 1 0 , 8 1 0 表台紙
- 6 1 1 , 7 1 1 , 8 1 1 上紙
- 6 1 2 , 7 1 2 , 8 1 2 下紙
- 6 2 0 , 7 2 0 , 8 2 0 裏台紙
- 6 3 0 , 7 3 0 , 8 3 0 剥離ニス
- 6 6 0 a ~ 6 6 0 c , 6 6 1 a , 6 6 1 b ローラ
- 6 6 2 断裁部
- 7 0 5 b , 8 0 5 b ジッパー部
- 7 0 5 c , 8 0 5 d ミシン目

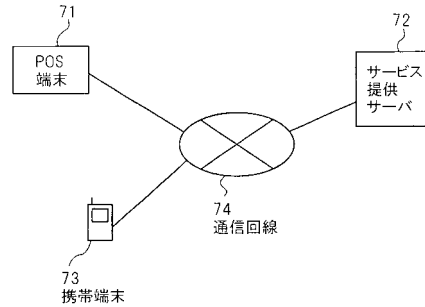
10

20

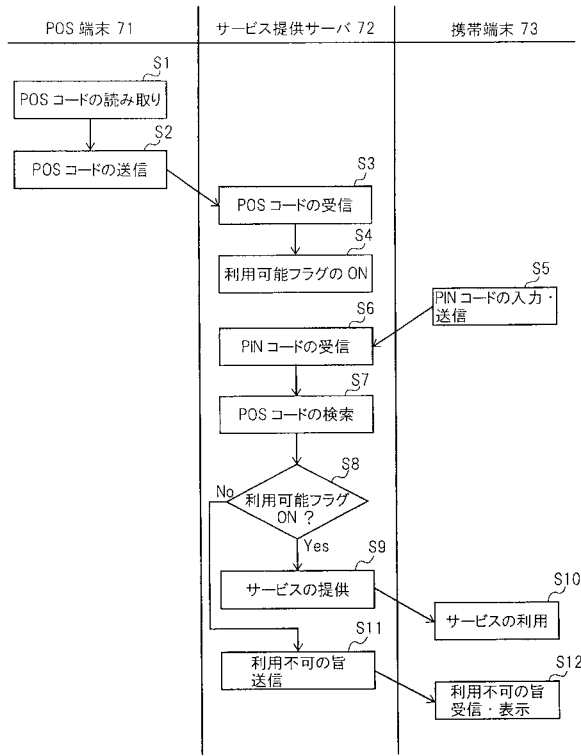
【図 1】



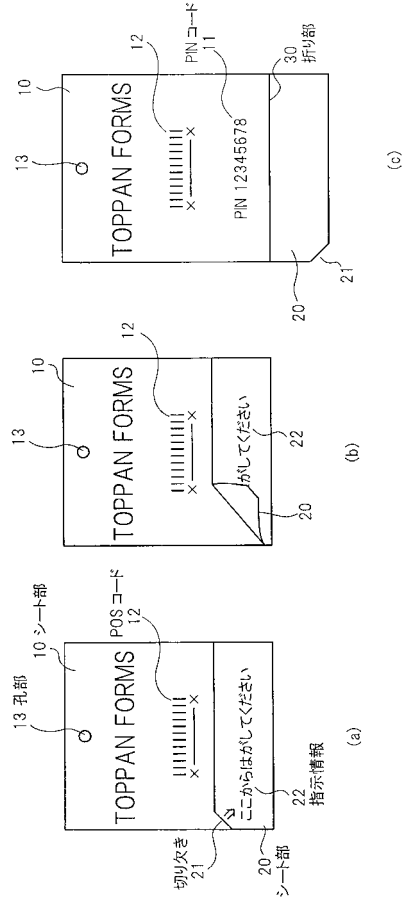
【図 2】



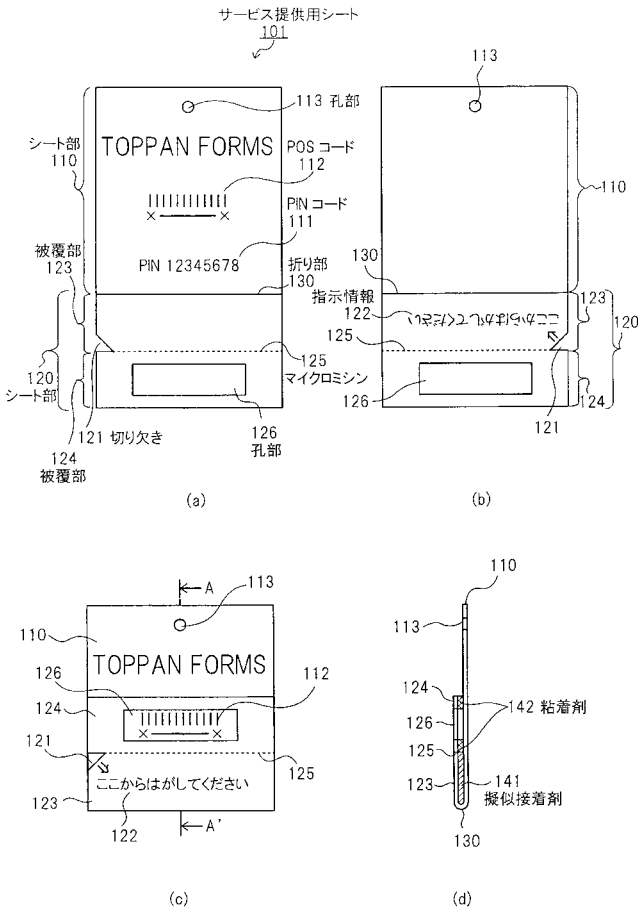
【 図 3 】



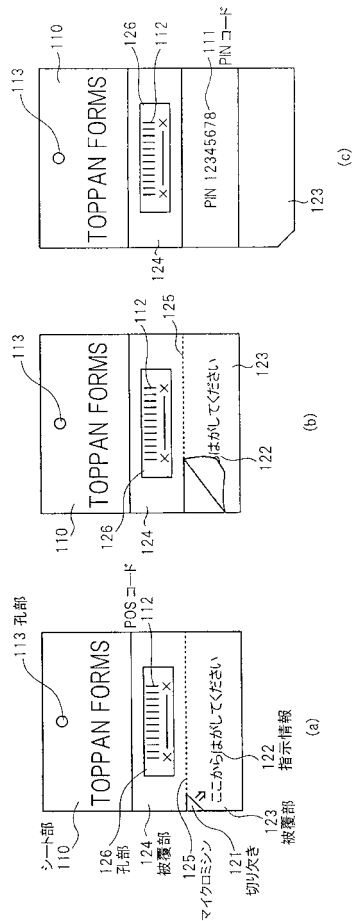
【 図 4 】



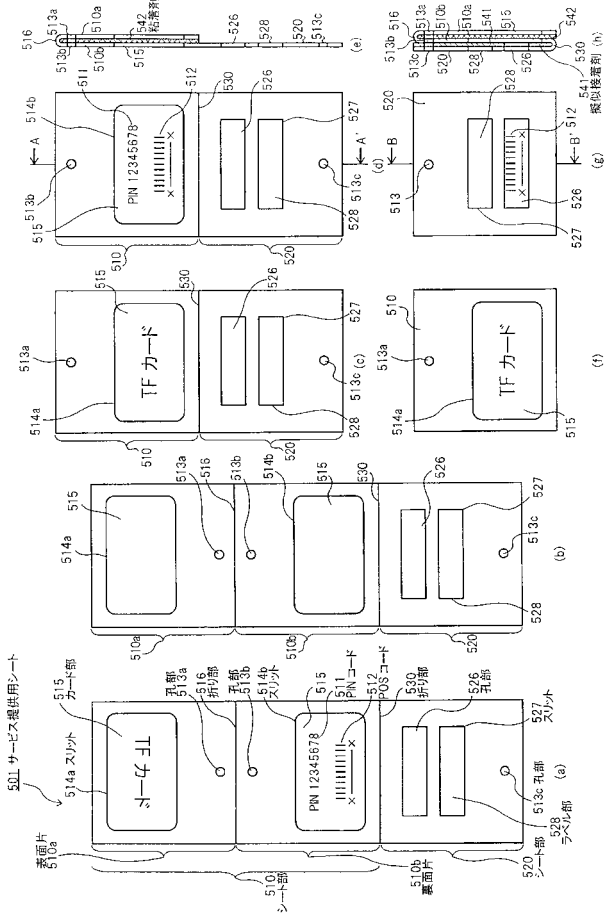
【 図 5 】



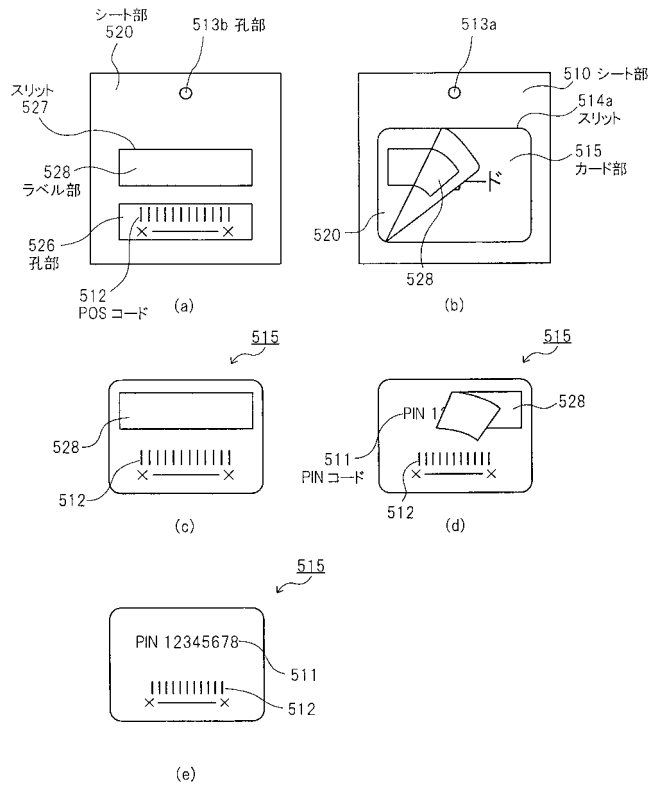
【 図 6 】



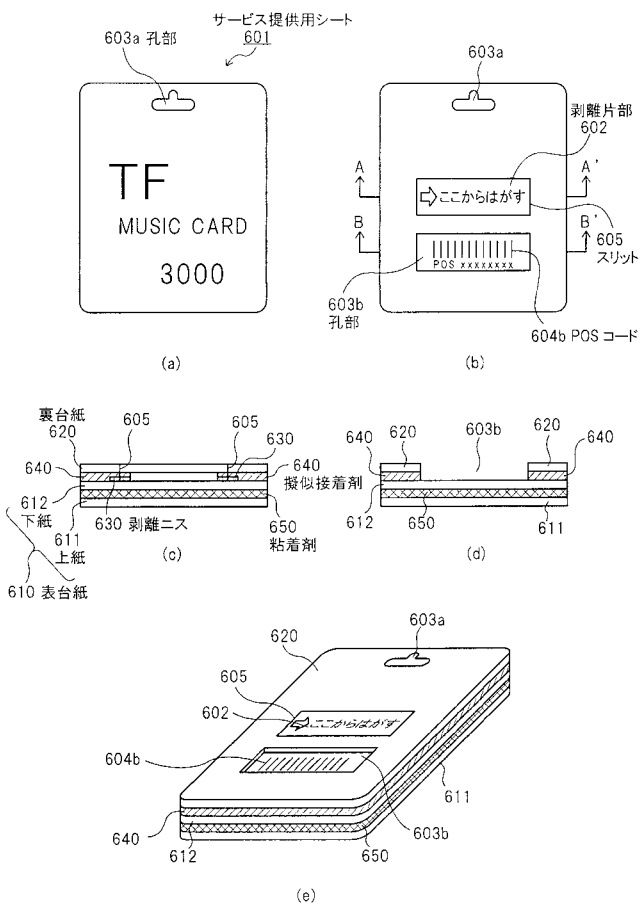
【図 1 1】



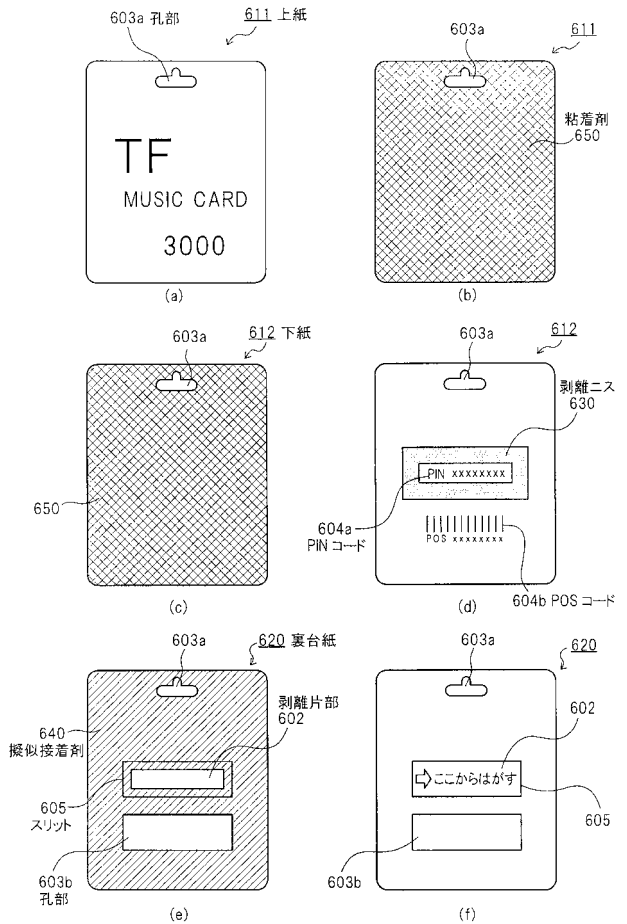
【図 1 2】



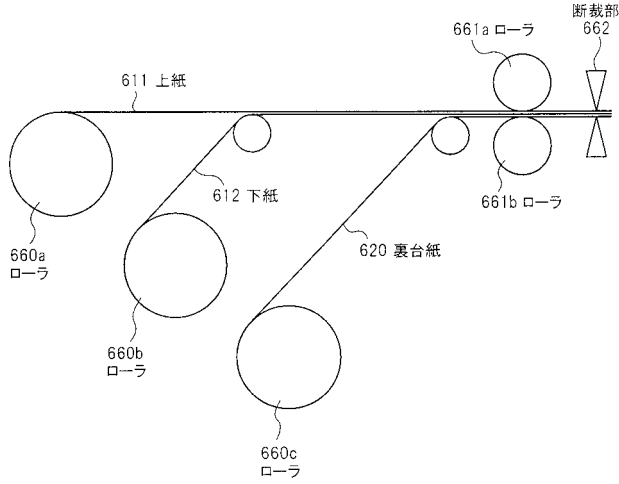
【図 1 3】



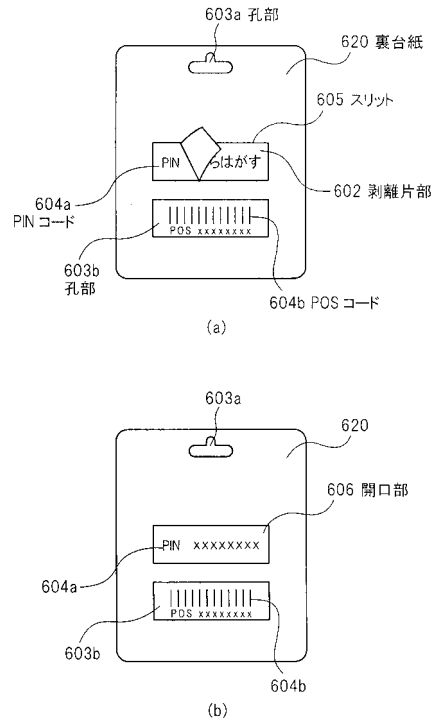
【図 1 4】



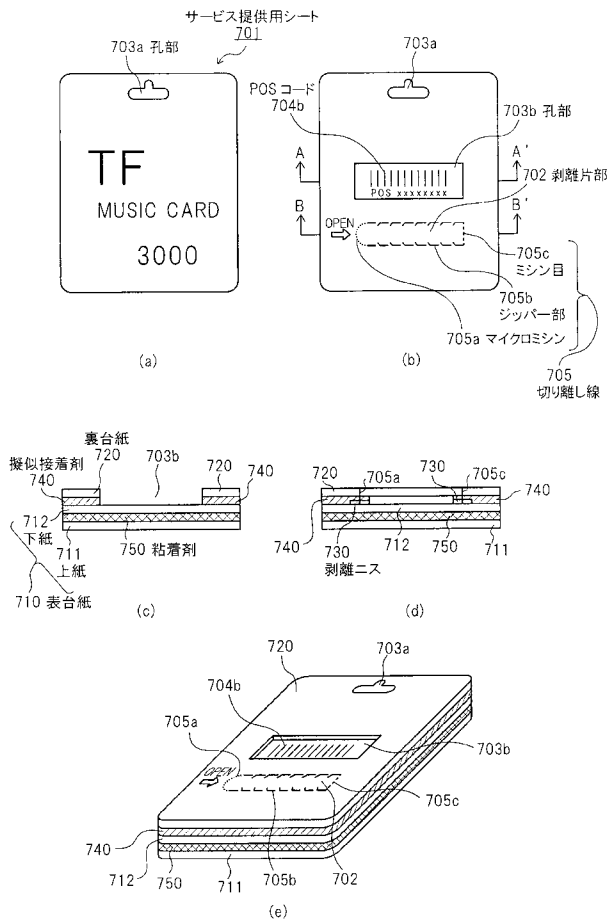
【図15】



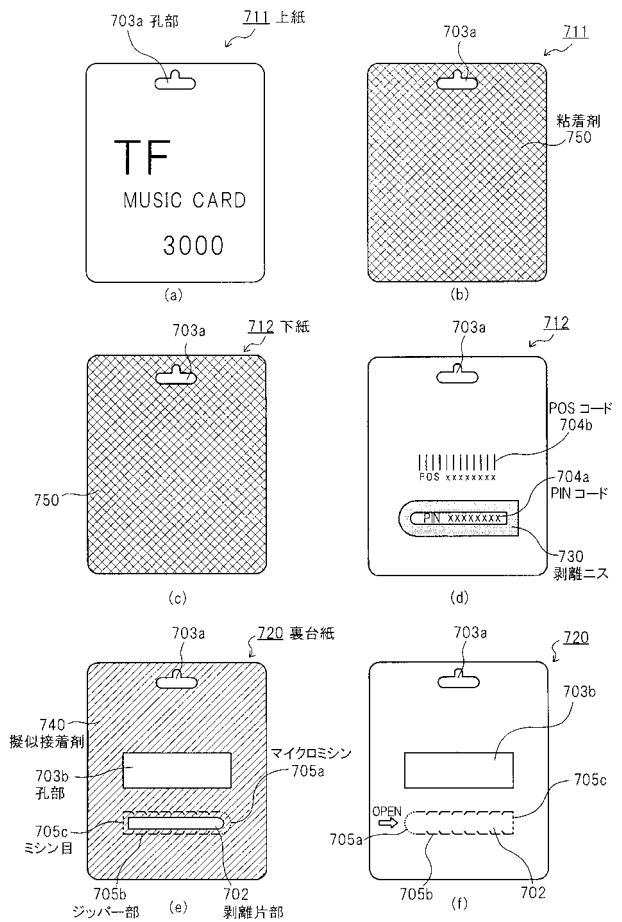
【図16】



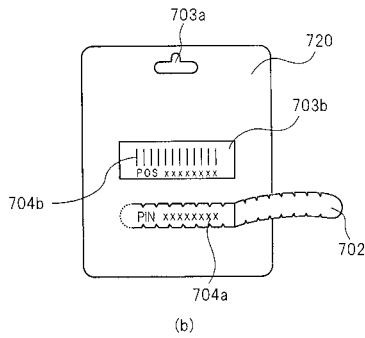
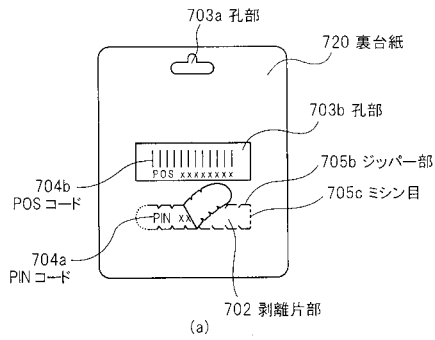
【図17】



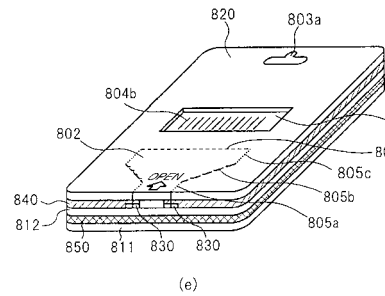
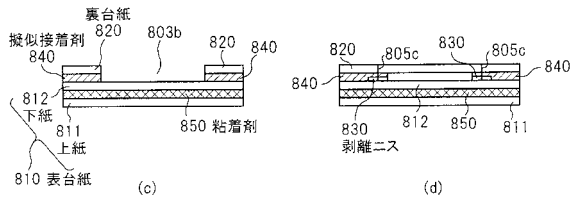
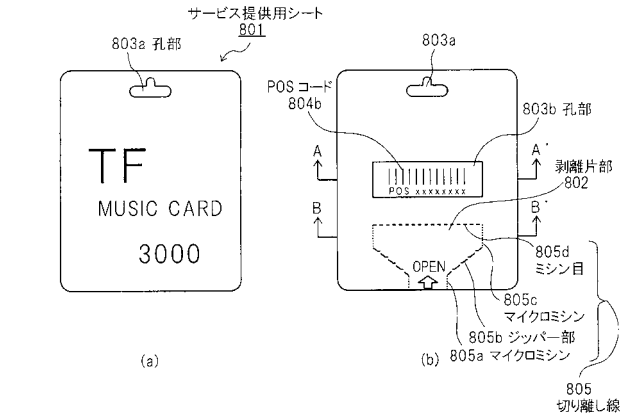
【図18】



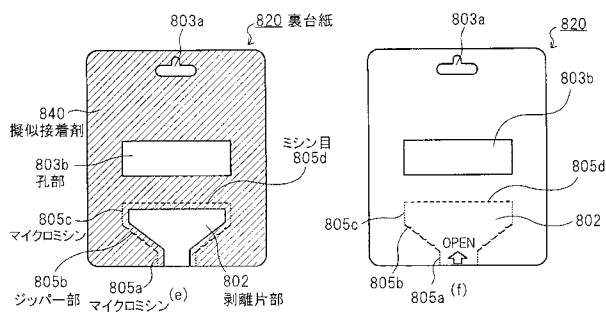
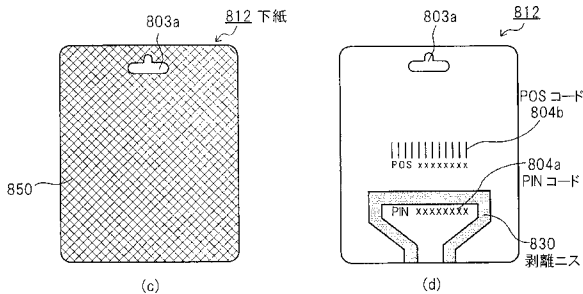
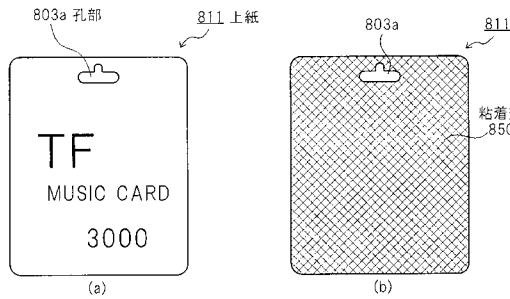
【図 19】



【図 20】



【図 21】



【図 22】

